



## 幸せに生活するために

校長 橋本 悦明

2学期も最終月となり、今年もあと一ヶ月となりました。季節も、秋と冬の間を行ったり来たりしているような気温の変化で、体調管理も大変です。インフルエンザの流行が早くも始まり、学級閉鎖も出ています。

先月行いました図工展には、たくさんの保護者・地域の皆様にお越し頂き、お礼申し上げます。たくさんのお褒めの言葉を頂き、子どもたちも職員も喜んでいました。また、市の音楽会では4年生が頑張ってくれました。練習の時以上の美しいハーモニーと合奏をアルカニックホールに響かせてくれました。子どもたちも、良い緊張感の中で一生懸命頑張り、皆で一つのことを成し遂げる大切さや喜び、充実感を味わうことができました。そういう経験を積み重ねていくなかで得た達成感をエネルギーに変えて、学校は、子どもたちの成長を促していきたいと考えています。今後とも、温かい励ましをよろしくお願いいたします。

さて、毎年12月4日から10日までが人権週間となっています。本校でも2日からの一週間を人権週間とし、改めて「人権とは何か？」を考える良い機会とします。昨年、一昨年の12月の朝会（人権）で、人権とは「幸せに生活するために必要な大切な権利」であることを子どもたちに話しました。一昨年は、学校生活の一場面をとらえ、昨年は世界のトイレ事情を一例に話をしました。

今年は、ロンドン、リオデジャネイロと2大会連続でパラリンピック水泳女子日本代表となった小野智華子さんの幼少期のお話をします。未熟児で生まれた彼女は、すぐに視力を失いました。が、持ち前の負けん気の強さで、健常児と変わらない小学校生活を送りました。しかし、変わらないと言っても、目が見えないのです。他の子と同じように生活することは、並大抵の努力では不可能です。たくさんの人たちの助けを得ながらも、何とか一人ですべてのことができるように頑張りました。そんな彼女が小学校3年生の時に一般の子どもや大人に混じって、トライアスロンに挑戦したのです。ご存じのように、トライアスロンという競技は、水泳、自転車、ランニングの3つの種目を行う鉄人レースです。健常児でも完走するのは相当の精神力が必要です。その競技に、目が見えない彼女が挑戦したのです。水泳ができるのにも驚きましたが、何よりも自転車です。私たちが目隠しをして自転車に乗れるのでしょうか？想像しただけでも恐怖感で一杯になります。しかし、前に行くお母さんの声を頼りに泣きながらついていく彼女の映像を見ると、思わず涙がこみ上げてきます。同時に、お母さんの彼女の将来への思いの強さも感じました。彼女は見事完走しました。しかし、レース後の彼女の口からは、思いも寄らない言葉が洩れます。「何位だった？」

私たちは彼女のような人たちを見るとつい同情してしまいますし、一般の人たちと同じ事ができただけで拍手を送ってしまいます。しかし、彼女の頑張りは彼女にとっては当たり前のことなのです。彼女と彼女の家族の頑張っている姿を映像で見るたびに自分が恥ずかしくなり「自分も頑張ろう」という気持ちになります。子どもたちがこの話を聞いて何かしら思う事があればうれしい限りです。

保護者、地域の皆様、この1年どうもありがとうございました。引き続き、来年も立花小学校をよろしくお願いいたします。よいお年をお迎えください。

## 12月の行事予定

2	月	人権週間（12月6日まで） 委員会活動	定時退勤日
3	火	朝会	
4	水	参観（人権）（5校時） 学級懇談会（6校時）	
6	金	文化鑑賞会（ピアノ力の魔術師）（午前中） ぐんのび計算チャレンジ検定	
9	月	クラブ活動（3年見学）	定時退勤日
10	火	児童集会（代表委員会）	
11	水	あまっ子ステップ・アップ調査	
13	金	サイバー防犯教室 (3・4・5・6年：3、4校時)	
16	月	スクールカウンセラー来校	定時退勤日
24	火	給食最終日（給食終了後下校）	
25	水	終業式 大掃除	
26	木	冬季休業日（1/7まで）	

### 〈1月の主な行事〉

- 8日（水）：始業式 大掃除
- 10日（金）：給食開始
- 17日（金）：オープンスクール 地域防災訓練  
(5校時終了後下校)  
書き初め展（～21日まで）
- 20日（月）～24日（金）：給食週間
- 31日（金）：校内バスケットボール大会



図工展

### 《図工展のお礼》

11月23日の図工展には、朝早くから多数の保護者の皆様にお越しいただき、盛会に終えることができました。おかげさまで日々、図工展に向けて、努力を重ねてきた子どもたちの頑張りや伝わったのではないかと、職員一同心から喜んでおります。

今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【生徒指導だより】

朝夕と冷え込む季節になってきました。冬の服装について、本校では次のようなきまりを定めています。ご確認ください。

- ・防寒着（ジャンパーなど）、手袋、マフラーを着用して登校してよいが、校舎内では脱ぐ。
- ・防寒着やパーカー等についているフードは、かぶらない。
- ・脱いだ服を腰に巻かない。
- ・ズボンの裾が地面につかないようにする。
- ・レグウォーマー禁止。
- ・下着や重ね着等で調節する。
- ・校舎内では名札が見えるようにする。
- ・ポケットに手を入れて歩かない。服の袖口から手を必ず出す。
- ・カイロは原則禁止。

